



ニュースレポート

令和7年11月28日

報道機関各位

人事課人事係

タイトル 職員の懲戒処分について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願ひいたします。

行事・事業名	職員の懲戒処分について
日 時	処分日：令和7年11月28日
場所・住所	
趣旨・目的（PRしたいこと）	
令和7年11月28日付で別紙のとおり職員の懲戒処分を行いました。	
問い合わせ先	部課係名：総務部人事課 担当者名：平松 電 話：0791-43-6863 (内線 2402) F A X：0791-43-6892

添付資料 (有・無) ホームページへの掲載 (有・無) 議会報告 (有・無)

市職員の懲戒処分について

令和7年11月28日付で下記のとおり懲戒処分を行いました。

- | | |
|--------|--|
| 1 被処分者 | 産業振興部係長 |
| 2 処分事由 | 不適切な事務処理
※根拠法令
地方公務員法第29条第1項第2号 |
| 3 処分内容 | 減給（10分の1）6カ月 |
| 4 事案概要 | 令和6年度の東備西播定住自立圏形成推進協議会農林商工部会事業に係る事業者等への支払い約45万円について、協議会予算で支払うための適時・適切な事務処理を行わずに私費で支払い、かつ、他市町の協議会担当者から指摘を受けるまで私費支払の事実を秘匿して公務に著しい混乱をもたらした。 |